

平成 30 年度宮崎県総合計画審議会
第 1 回専門部会（くらしづくり部会）

日 時 平成 30 年 8 月 29 日（水）

午後 2 時～午後 4 時 35 分

場 所 ホテルメリージュ 3 階「鳳凰」

午後2時開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから宮崎県総合計画審議会第1回くらしづくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、宮崎県総合政策部長が御挨拶申し上げます。

○総合政策部長 お疲れさまでございます。

今日は本当にお忙しい中、この審議会に時間をいただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

総合計画の見直しですが、これまで審議会を2回開催いたしました。その中で、本県の課題、そして今後の方向性について議論をいただいたところです。これから専門部会において、人、くらし、産業、それぞれ3つの分野でさらに深い議論をしていただいて、長期計画をまとめていきたいと考えているところです。

本県を取り巻く状況を考えますと、人口減少、そして少子高齢化、両方とも押し寄せてくる、こういう状況にございますけれども、この地域で県民の皆さんがしっかり希望を持って暮らしていく、そして、人口減少でも、できるだけブレーキをかけていって、多くの人にとどまって暮らしていただけたら良いと考えておりますので、よりよい宮崎県をつくっていかうという方向で皆さんのお知恵を借りたいと考えております。

また、価値観も多様化してきておりますので、宮崎で暮らしていくということが、新しい「ゆたかさ」を感じながら、あるいは新しい「ゆたかさ」をつくり上げながら、みんなと一緒にこの地域で暮らしていけたら良いと考えておりますので、委員の皆様からは専門的な御意見を頂戴することになろうかと思っておりますけれども、いい構想をまとめていけたら良いと考えております。

本日は、委員の皆様、忌憚のない御意見、そして率直な意見を賜ればありがたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 次に、委員の皆様を御紹介申し上げます。

まず、出口委員でございます。出口委員には、総合計画審議会会長の指名により、このくらしづくり部会の部会長を務めていただきます。

次に、宮崎大学の村上委員でございます。村上委員には、部会長の指名により、部会長に欠席等があった場合の職務代理を行う副部会長を務めていただきます。

続いて、配席表に沿いまして、部会長の右手のほうから順番に御紹介申し上げたいと思います。役職名につきましては、名簿に記載のとおりでありますので、勝手ながら省略さ

せていただきます。

なお、本日御出席の専門委員の皆様には、議題資料とあわせて委嘱辞令を配付させていただいております。

また、委員の皆様に加えまして、総合政策部長、総合政策部次長、総合政策課長が同席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 では、部会長を仰せつかりましたので、進行をつかさどらせていただきます。

まず、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

大迫専門委員と矢方専門委員のほうにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入っていきますが、今日の議題は、次第にありますように大きく2つございます。先ほど総合政策部長がおっしゃったように、これまで2回の審議会がありましたが、今日のはじめての方もおられますので、皆さん、この経緯も含めて事務局から最初に説明をしていただきまして、議題（1）の「宮崎県総合計画の改定について」の1つ目の項目、改定の概要と、2つ目の項目、専門部会の設置をまず最初にまとめて説明をいただきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、説明をさせていただきます。

はじめに、会議資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、県総合計画審議会第1回専門部会資料ということで、議題（1）と議題（2）が一まとめにされているものが一つ、それから参考資料としてお配りしておりますが、今の県総合計画「未来みやざき創造プラン」の冊子が1冊、白い表紙の厚い本になります。それから、その概要版の冊子がブルーの薄いカラー刷りの資料になります。それから、もう一つ、参考で、今の総合計画アクションプランに基づきます平成29年度の取組に係る政策評価を先日、会長から知事に答申していただきました。その詳細版を添付しているところがございます。足りない資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、会議資料に沿って説明をさせていただきます。

第1回専門部会資料、議題（1）の1ページをお開きください。

総合計画審議会の既に委員であられる方には、これまで2回の審議会の内容のおさらい

となりまして大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

1 ページ目の下の図を御覧ください。県の総合計画では、上段にございますように、2011 年を起点としまして、20 年後の 2030 年の本県のあるべき姿を見据えて、長期的な重要課題などを取りまとめました「長期ビジョン」と、その下段にありますように、20 年間で 4 年ごとに区切った短期的な実行計画であります「アクションプラン」の 2 本立てで構成されております。

(1) にお戻りください。改定の趣旨でございます。

県ではこのような総合計画をこれまで進めてきたところでございますけれども、ここにお集まりの皆様をはじめ、官民一体となった取組によりまして、成長産業の育成や企業・人材育成の基盤整備、それから地域資源を生かした地域の活性化など、今後の飛躍につながる成果があらわれつつある一方で、先ほど冒頭にもありましたように、人口減少、少子高齢化が加速しておりまして、今後、人材の確保や地域経済の維持、それから生活に必要なサービスの維持をいかに図っていくのかなど、本県の将来の発展を図る上で大きな転換点を迎えていると考えております。このような状況を踏まえまして、総合計画について所見の見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、2 ページ目をお開きください。(3) の改定方法でございます。

①にございますように、改定に係る調査・審議を行うため、7 月、先月に開催しました県総合計画審議会に知事から改定を諮問していただいたところでございます。

また、改定案の作成等に当たりまして、本日お集まりの専門部会を設置しております。専門部会につきましては、後ほど詳しく御説明させていただきます。

また、②、③にございますように、県民や市町村の方々との意見交換を実施してまいりました。7 月にも 1 度目の意見交換を行っておりまして、その内容につきましては、この後の議題 (2) において説明をさせていただきます。

次に、(4) の改定スケジュールでございます。

上から御覧いただきますと、6 月の庁内若手職員のワークショップを皮切りとしまして、7 月までに 2 回の総合計画審議会を開催しております。8 月、本日 1 回目の専門部会をスタートさせまして、今後、具体的な議論を行っていきながら、年内を目途に長期ビジョンを取りまとめてまいりたいと考えております。長期ビジョンは、来年の 2 月議会に提出を予定しております。

その後、4 年間に取り組むアクションプランを取りまとめまして、来年度の 6 月議会に

提出をしてみたいと考えております。この間に、本日を含めまして5回の専門部会の開催を予定しているところでございます。

次の3ページには長期ビジョン、それから4ページにはアクションプランの構成を添付いたしております。

3ページの長期ビジョンについて説明させていただきます。

ポンチ絵の上に書かれております時代の潮流、将来推計や予測あるいは本県の特性といったものを踏まえながら、2030年を展望する姿である、未来を築く新しい「ゆたかさ」の実現を目指して挑戦していくという基本目標は今回も据え置いてまいりたいと考えているところです。

基本目標であります「未来を築く新しい「ゆたかさ」」についてですけれども、御承知のように、今後、本県ばかりでなく、全国でも人口減少が加速していくと予測される状況にある中で、本県が目指す姿は、これまでのように人口や経済が拡大していく社会ではなく、一定の経済的な豊かさを基盤としながらも、豊かな自然の中で育まれる人との絆やその中での生活満足度あるいは各地域が持つ資源を生かしながら生み出していく他地域の人との交流など生活の質的充実、この両方をうまく両立させていくことでありまして、そういった方向性を県民の皆様と共有するための基本目標でございます。

それから、分野別施策を御覧ください。「人づくり」「くらしづくり」、それから「産業づくり」の3つの観点から、基本目標の実現のために、どんな施策に基本的な方向性をもって取り組んでいくのかということを経営的・網羅的に取りまとめているのが分野別施策でございます。

この中から、特に長期的視点、今後の本県の発展を見据えた上で重点的・優先的に取り組むべき戦略を、中ほどの長期戦略としてプロジェクト的に8つに取りまとめているところでございます。ここでは、人口問題、グローバル化、資源・環境問題、危機対応といった4つの長期的な視点を持ちながら、戦略1から8にございますように、人口減少問題への対応、それから人財育成を行っていくこと、経済の基盤となる成長産業の育成、地域経済・資源の循環とか、観光再生おもてなし、文化スポーツの振興、それから共生社会の実現、危機管理強化という形で、8つの重点施策を取りまとめているところでございます。

最後に、長期ビジョンを見据えまして、また知事の公約なども取り込みながら4年間で進めていく短期的な計画、これが4ページのアクションプランになっております。

それでは、次の資料に進めさせていただきます。右肩に「議題（1）関係 資料2」

とございます資料を御覧ください。「部会の設置について」でございます。

先月、7月に開催しました総合計画審議会に設置を諮りまして、ページの中ほどの図にございますように、審議会のもとに、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」の3部会を設置いたしました。それぞれの部会には、それぞれの分野で計画の改定に係る調査審議をお願いすることとなります。審議会と各専門部会の連絡調整を行う機関といたしまして、図の中ほどにあります「会長・専門部会長会議」を設置いたしまして、こちらで調整を図ってまいります。

ページの下の囲みに、専門部会の設置根拠となります総合計画審議会条例施行規則を抜粋しておりますが、第2条第3項におきまして、部会の委員及び専門委員は、会長が指名することになっております。

ページをおめくりいただきまして、部会ごとに、人、くらし、産業の順に名簿を添付いたしております。このくらしづくり部会は3ページに記載してございまして、先ほど御紹介がありましたように、出口委員に部会長を、それから、村上専門委員に副部会長をお願いしておりますので、御確認ください。

説明は以上でございます。

○**部会長** ありがとうございます。この部会までの説明をいただきました。御質問等ございましたら、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○**部会長** では、先に進ませていただきます。

次に、議題(1)の3つ目の現状と課題について、事務局からの説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは、右肩に「議題(1)関係 資料3」とあります資料を御覧いただけますでしょうか。頭に「2 現状と課題」と書いてある資料でございます。

現行の総合計画を進める中で、本県が直面しております現状と課題を踏まえて今後の議論を行う必要がありますので、若干説明が長くなりますが、確認させていただきたいと思っております。

まず、本県が直面しております共通課題としまして、人口減少問題がございます。全国との状況と本県の状況を説明させていただきます。

まず、①の全国の状況でございます。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、我が国の人口は平成 20 年をピークに減少局面に入っております。今後、出生や死亡等について現状の傾向で推移した場合には、最新の予測ですと、2053 年には 1 億人を割り込み、2065 年には約 4,000 万人減の 8,808 万人にまで減少すると予測されているところです。

この最大の要因と申しますのが、次の段落にございますように、東京一極集中でございます。若者が地方から東京へ集まっておりまして、国としては、この流れをとめるとして、地方創生を打ち出して取組を進めておりますが、現実としましては、東京への転入超過が年々拡大しておりまして、十分な効果が出ていない状況でございます。

このように、地方の若年層が流出していくことで、地方の出生数そのものにもマイナスの影響を及ぼしている状況でございます。

また、地方におきましては、高齢化も相まって、労働力人口が減少を続けております。このままでは、需要の面、それから供給の面の両面で縮小が進んでいきまして、人口減少が地域経済の成長制約になっていくこと、さらには、医療・介護費などの社会保障関係費が増大しまして、財政負担が高まることが懸念されているところでございます。全国的な状況はこのようなところがございます。

次に、2 ページを御覧ください。本県の状況でございます。

本県におきましても人口減少は続いており、平成 8 年の 117 万人をピークに、全国よりも早いスピードで減少し始めております。最新の平成 27 年国勢調査では、110 万 4,000 人程度になっております。また、高齢化も全国より早く進んでおります。平成 27 年時点で 29.5% ですが、最新の人口推計に基づきまして、既に 3 割を超えている状況でございます。

自然動態ですけれども、合計特殊出生率が 1.73 で、全国第 2 位の水準にはございますけれども、出産する年齢にある女性そのものの人口減少や、未婚化や晩婚化の進行によりまして、出生数は減少を続けております。既に 9,000 人を切って、年間 8,900 人程度になっております。また、平成 15 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態に転換しておりまして、就学・就業時における若年層の県外流出と相まって、人口減少が加速している状況でございます。

その下には本県の人口の流れや合計特殊出生率の推移などのデータを掲載しておりますが、ここは時間の関係で説明を割愛させていただきます。

続きまして、4 ページをお開きいただけますでしょうか。このような人口減少への対応をどのように進めていくべきか、共通認識を再度確認したいと思います。

本県の人口減少に対しましては、結婚や出産、子育て環境の充実などの自然減対策と、あわせまして良質な雇用の場の創出とUターン等による若者の定着促進といった社会減対策を同時に進めていく必要がございます。

また、地域ならではの資源を生かした魅力発信を図り、交流人口の増加、あるいは地元産業・企業の育成による地域経済の活性化、さらには、あらゆる人の活力が発揮される地域社会の実現、それから先端技術を活用した生産性向上を総合的に図りながら、人口減少の中にあっても本県の活力を維持していくための対策を進めていくことが重要であると考えております。

また、地域で安心して暮らせるための「地域の絆」の強化や地域への愛着、郷土愛の醸成も図りながら、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさが両立した新たな価値観として、先ほど御説明しました、未来を築く新しい「ゆたかさ」が実現する社会を構築していく必要がございます。

最後になりますが、5ページを御覧ください。横に開く表、グラフが載っているページでございます。

宮崎県の2030年の人口推計（試算）とございますが、これはあくまでシミュレーションとして今回お示ししているものでございます。ここからどのような目標を持っていくのかについても、今後の専門部会以降で御議論いただきたいと思っております。

なお、推計値は、さまざまな仮定や条件設定によるもので、ある程度幅を持った数字であるという点、御留意いただきたいと思えます。

それでは、まず試算①でございます。

先ほど申しました国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計でございます。現状のまままで出生率と移動率（社会増減率）が推移した場合には、下のグラフにございますように、2030年には人口が97.7万人程度になると推計されております。

試算③は、前回条件における推計としておりますが、今の総合計画の推計でございます。その推計では、2030年までに段階的に県の合計特殊出生率を2.07まで引き上げ、加えて29歳以下の若年層の社会減を30%抑制するという目標を持っているところですが、これを先ほど紹介しました、社会・人口問題研究所の推計を当てはめて計算をし直しますと、2030年には100.4万人程度になるという試算でございます。

試算②はそうはいいまして、なかなか若者の流出に歯どめがかからない、出生率も改善はしておりますが、劇的な改善までは見られない状況の中で、もう一つの試算としてお

示しているものでございます。先ほどの2015年の社会・人口問題研究所の数字、試算①の数字をベースといたしまして、2030年代までにとすることで、最終的には2040年ごろまでに段階的に合計特殊出生率2.07を達成し、同様に2030年代までに先ほどの29歳以下から10歳分を上乗せした39歳以下の年齢層で社会減の抑制を図り、最終的には全体の社会減が均衡した場合を想定して計算いたしますと、2030年には99.5万人となる推計でございます。

各年齢層の構成割合につきましては、下のグラフにそれぞれお示ししているとおりでございます。

参考資料でございます。

前回の審議会におきまして、先ほどの推計をお示したところですが、委員より、「出産期にある女性数が減少しているが、今後、出産の主力となる年齢層の女性数はどうなっていくのか」、「女性の流出が拡大している状況はどうなっているのか」という御意見がございましたので、参考1に、今回の試算パターンごとの男女別の人口を記載し、参考2に、そのうち実際に出産の主力となるとと思われる20から44歳の女性の人口を記載しております。

それから、次の7ページに行っていただきまして、参考3でございますけれども、こちらが2010年と2017年の住民基本台帳の移動状況を15歳から29歳の年齢層で男女ごとに比較しております。この数字を見ていただきますと、女性の流出が拡大していることが読み取れると思います。

8ページ以降は、今の3つの試算パターンごとに県内8地域別の推計を出しております。左上にある宮崎市を含む宮崎・東諸県地域が最も高くなっておりまして、95%以上の水準まで減少する一方で、南那珂地域や西臼杵地域においては、いずれのケースでも80%を下回るといった厳しい推計値となっております。県内でも地域によって人口減少の度合いに差が出てくることが読み取れるところでございます。

続きまして、11ページにお進みください。(2)人づくりの観点からの現状と課題でございます。6点ほど掲げております。

まず1番目が「若年層の県外流出の抑制」でございます。

状況は先ほども御説明したとおりでございます。今後も、県内の就学・就業環境や産業そのものの魅力向上を図っていくこと、また、それに向けた積極的な情報発信を通じまして、宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくりを

目指していく必要があると考えているところです。

2番目が「出産、子育て環境等の充実」でございます。

本県は、さまざまな指標を見ましても、家庭や地域における良好な子育て環境が形成されております。こういった強みを生かしながら、出産や子育ての負担軽減とか多様な主体による支援体制の強化あるいはライフデザイン教育の取り入れなどを通じまして、希望を持って結婚・出産・子育てができる環境の更なる充実が必要であると考えているところです。

3番目、「子どもの学力向上、生きる力の育成」でございます。

学力調査によりますと、小中学生の学力は、ここ2～3年は全国平均レベルで推移しております。引き続き家庭や学校における学習の改善・充実による基礎力の強化はもちろんのこと、確かな学力とともに、たくましく生きる力を持った子どもたちの育成や地域への愛着を有しながら、グローバルな視点と多様な価値観、また健康や体力を備えた子どもたちを育てていくことが重要であると考えております。

11ページの最後の4番目です。「ライフステージに応じた切れ目のない人財育成」でございます。

本県の新規学卒者の離職率は、全国よりも高い状況でございます。また、若年層の県外流出や企業の人手不足が課題となってきた中で、雇用のミスマッチの解消あるいは社会人の実習、キャリアアップやキャリアチェンジの支援など、誰にでも開かれた学びの場の提供を図っていくことが重要でございます。このように、ライフステージに応じた切れ目のない人財育成に産学金労官が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えているところです。

めくっていただきまして、12ページ、5番目の課題でございますけれども、「産業人財の育成・確保」でございます。

本県は産業構造上、中小企業が多くを占めておりまして、新規学卒者の県内就職率も低い状況でございます。御承知のとおり、人財の確保がどこでも一層困難となりつつあります。この状況の克服に向けまして、事業の承継を担う人財の育成・確保や競争力・経営力を維持・強化していく人財を育てていくことも重要でございます。さらには、新事業の開発とか生産性向上に向けたマネジメント人財、こういった人財の育成も重要でございます。このように、本県経済をけん引する中核的な産業人財の育成・確保を図ることが重要でございます。地元企業が自ら魅力的な雇用の場の創出をしていくことが重要であると考え

ております。

最後の6番目、「多様な人材が活躍できる社会の実現」です。

少子高齢化による人口減少が進む中、若者、障がい者、外国人など、あらゆる県民がお互いを尊重して、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現していくことで、さまざまな地域課題の解決やワーク・ライフ・バランスの向上、それから多様な人材の確保、新事業・サービスの創出などに結びつけていくことが重要であると考えているところです。

人づくりにつきましては以上でございます。

次のページからは、人づくりについての関連指標とかデータを掲載しておりますが、ここでは説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

○事務局 引き続き、くらしづくりについて御説明いたします。

資料は18ページをお開きください。くらしづくりにつきましては、大きく6つの観点から御説明をさせていただきます。

まず、①の「コミュニティやくらしを支える地域づくり」についてです。

人口減少がこのまま加速していきますと、地域活動のあらゆる面で支え手が不足し、地域活力の低下、維持・存続も困難になる懸念がございます。U I J ターンの更なる促進による定住人口の増加と、中山間盛り上げ隊等の活動を通じた交流人口等の増加に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。

また、同様に、生産年齢の人口の減少は、各産業の担い手不足を招き、自治体の税収にも悪影響を及ぼします。特に小規模自治体では、卸・小売はもとより、医療・福祉、行政サービスなど、暮らしに必要なサービスの維持や効率的な提供のあり方が課題になると考えております。

さらに、自治体の厳しい財政状況が続く中、市町村を越えた連携、小規模自治体への県の支援、暮らしを支える地域グループの強化、シェアリングエコノミーなど未利用資源の有効活用を進めていくことが必要と考えております。

次に、②の「大規模災害等への対策」についてです。

東日本大震災以降、熊本地震や、日本各地が豪雨災害などに見舞われております。本県におきましても、南海トラフ地震を初め、霧島山の火山活動など、災害への備えとして、防災・減災対策の推進に加え、公共インフラの適切な整備・維持管理、さらには災害時の支援受け入れの「受援」体制づくりに取り組んでいくことが重要と考えております。

また、家族と地域のつながりや、自助・共助・公助の連携により、災害による被害が致

命的なものとならず、最悪の事態を回避できるよう、強さとしなやかさを備えた地域づくりを目指す必要があると考えております。

次に、19 ページにかけまして、③の「地域資源やエネルギーの循環促進」についてでございます。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に、太陽光発電等が大きく伸びているほか、水素など革新的エネルギーなどの実用化に向けた研究・実証が進んでいるところでございます。本県におきましても、恵まれた自然環境を生かし、太陽光発電をはじめ、木質バイオマス発電の整備が進み、林地残材等の流通も大幅に増加しており、このような地域資源を生かしたエネルギーの地産地消は、地域経済の活性化や、雇用、所得の確保にもつながっていくのではないかと考えております。

次に、④の「超高齢社会への対応と健康寿命の延伸」についてでございます。

本県では、全国より早く高齢化が進行しておりますが、健康経営の普及促進により、いわゆる健康寿命の延伸を図り、社会保障費を抑制することが必要と考えております。さらに、人生 100 年時代と言われる中、高齢者が社会の中で活躍する機会を増やし、文化活動やスポーツの促進、生涯健康で活躍する地域づくりを進める必要があると考えております。

次に、⑤の「地域医療・介護の充実」についてです。

本県の医師数は増加傾向にございますが、若手医師の減少と高齢化、地域偏在、特定診療科の医師不足といった課題を抱えております。安全・安心な暮らしには、医療体制の充実が重要ですが、地域医療を担う医師は地域で育てるという意識のもと、臨床研修医の確保や総合診療医の育成、労働環境の改善等を図っていく必要があると考えております。

また、超高齢社会を迎える中、介護需要に対応するため、看護人材、介護人材の育成・確保とともに、医療・介護の連携などにより、住みなれた地域で暮らし続けられる社会づくりが重要と考えております。

最後に、⑥の「低所得者支援の充実」についてです。

バブル崩壊後、長らく続きました景気低迷等により、生活保護受給者は増加傾向にございます。生活困窮世帯では、子育てや教育面で支障が生じ、貧困の連鎖につながるおそれが高いことから、生活保護制度の適切な運用や就労環境の整備、教育・生活支援など総合的な貧困対策に、地域、関係団体、行政が連携して取り組むことが重要と考えております。

20 ページから 24 ページまでは、くらしづくりの関連指標を並べておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

くらしづくりについては以上です。

○事務局 引き続きまして、産業づくりでございます。

資料につきましては、25 ページをお開きください。産業づくりにつきましては、4つの項目で整理させていただいております。

まず、①「成長産業の育成」についてでございますが、緩やかな景気回復と有効求人倍率の改善傾向が見られる中、フードビジネスの進展、また大型製造業を含む企業誘致、産学官労官が連携した企業支援の体制整備など、一定の成果が表われつつあります。

しかしながら、全国と比較いたしまして、本県は労働生産性が低く、所得水準は伸びていますが、低位でありますので、引き続き、地域経済をけん引する成長産業の更なる育成が必要であると考えております。

また、本県経済の県際収支につきましては、移輸入が移輸出を上回る状況でありますことから、地域外から外貨を稼ぐ中核的な企業の育成や小規模企業を活性化させることによって、地域内での経済循環を促進することで、自立性の高い産業構造の構築、良質な雇用の創出を図っていくことが重要であると考えております。

また、労働力人口が減少していく、地域経済が縮小していく状況への対応といたしまして、先端技術の導入による生産性の向上や、地域資源を生かした新商品開発などの新事業の創出といった視点も必要となってくると考えております。

続きまして、②「農林水産業の競争力強化」でございます。

本県におきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等からの復興・再生に取り組んできたところでございますが、昨年度、宮城県で開催された全国和牛能力共進会における宮崎牛の3大会連続での内閣総理大臣賞の受賞や、スギ素材生産量も27年連続で日本一を達成するなど、着実な成果が表われてきております。こうした成果を生かす展開といたしまして、農林水産物の輸出も拡大しているところでございます。

しかしながら、農林漁家の高齢化による担い手の急速な減少や農林水産物の価格低迷、またTPPなどの自由貿易化の進展による国際的な地域間競争が激化しておりますので、そのような課題に対応するためには、担い手の育成・確保、またマーケットインの発想に立った産地づくりや輸出拡大、生産性を上げるための生産基盤の整備、農林地や施設の集約化、担い手の減少に対応した経営システムやICT技術の利活用といった、更なる成長産業化を図っていくことが必要であると考えているところでございます。

続きまして、26 ページを御覧ください。③「交通・物流ネットワークの構築」でございます

ます。

交通・物流ネットワークの構築につきましては、東九州自動車道の宮崎―北九州間の開通、また県内各港湾の整備促進による利便性の向上など、一定のインフラ整備が進んでいるところでございます。このストック効果を最大限に生かしながら、交通・物流ネットワークをさらに充実させていくことが必要であると考えております。

また、特に本県農林水産物の物流面における生命線であるフェリー路線の維持や、航空路線の充実による交流拡大などの取組を進めていく必要があると考えているところでございます。

続きまして、④「観光交流の推進」でございます。

観光客数や観光消費額につきましては、熊本地震等の影響からの回復傾向は見られますが、以前の水準には戻っていないところがございます。また、訪日外国人旅行者の伸びにつきましても、全国やほかの九州各県と比較して鈍い状況でございます。そのような状況に対応していくためには、観光を取り巻くニーズの変化を的確に捉えまして、国内観光客はもとより、インバウンド需要をしっかりと本県内に波及させていくことが必要であると考えております。

このためには、豊かな自然、食、文化、スポーツなど、本県ならではの魅力、観光資源を生かしたコンテンツの造成、効果的な情報発信に取り組むとともに、受入環境の整備を充実させていく必要があると考えております。

また、この過程におきましては、県民自身が本県の持つ魅力を知って理解を深め、自ら発信していくといった視点も重要であると考えております。

27 ページから 29 ページには、産業づくり関連の指標の状況を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

長くなりましたが、説明につきましては以上でございます。

○部会長 3つの部会について現状と課題をまとめていただいております。そのことについて説明がありました。この内容について、もし御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひします。なお、部会の本格的な議論につきましては、次の議題（2）の長期戦略等のところで深く議論ができればと思っております。ただいまの3つの部会の現状と課題について、御意見等があればよろしくお願ひいたします。

○委員 忌憚のない御意見ということでありましたので、厳しいかもしれませんが、言わせていただきます。

19 ページ、くらしづくりの⑤地域医療・介護の充実です。これはさつきもお話ありましたように、まず医師不足、それから看護師不足がなかなか解消されない。しかも若い人がなかなか残ってくれない。これは今からの議論になると思うが、何かきちんとした方針を決めてもっと具体的にやらないと、いつまでたっても解消できないと思います。今年、新専門医制度が始まって宮崎県は 37 名でした。研修医は 59 名残り、少し希望を持っていますが、その前段階で大学の地域枠にもっとちゃんと人を入れるなど、そういうことを県がもう少し強力にバックアップしていただきたいと思います。大学に聞いてみますと、地域枠があってもそれは全部埋まらない。なぜかといったら、各高校がそれなりの成績の人を送ってこない。だから、せっかく地域枠を設けて 20 あるなら、20 埋まるような方針を各高等学校に働きかけていただくなど、もっと具体的なことをやらないことには、なかなか増えないと思います。

また、看護師の問題も、県立看護大学卒業者の宮崎県の就職率が約 40%でしょう。宮崎県で育成したが、40%しか残らないというのは、極論を言えば、ちょっと県費の無駄じゃないかと思います。これをもしある看護学校に回しますと、大体 80%ぐらい残ります。できれば、そういう方面ももっと具体的に考えていただきたい。

○**部会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

○**総合政策部長** では、私から少しだけ、御提言ということで承って、今後の対策等を考えていきたいと考えておりますけれども、委員がおっしゃるとおり、医師不足の問題、なかなか厳しい状況でございます。具体的に少しだけ触れさせていただくと、宮崎大学の医学部に、県から要請して、地域枠と地域特別枠、10 名、10 名、要するに別枠で 20 名とって、推薦枠もまた別に、一般推薦もあるわけですが、20 人枠をとっているのに 20 人合格が出ていないのも事実でございます。15～16 名しか合格が出ていません。一つは、点数が足りないというようなところでございますが、その 15～16 名も、6 年で卒業に至らない方も多いことと、国家試験の合格率が 100%ではありませんので、なかなか医者になるまでも大変です。その後、研修医としてどれだけ残っていただくかということと、専門医制度でこれまた少なくなっているという非常にハードルの高い問題もあります。しかしながら、今後のことを考えれば、地域を守っていくことを考えれば大きな課題だと思いますので、御指摘を踏まえて、また政策的にどう反映していくかを検討していきたいと思っております。

それと看護師の問題も、なかなか県内にとどまっていけないのも現状であると認識しています。先ほど資料の中で、特に 75 歳の後期高齢者、全体の人口は落ちていきますが、今、

75歳以上が宮崎県に17万人ぐらいいらっしゃるって、これが将来は22万人ぐらいまで伸びていきます。5万人ぐらい伸びていくということを考えると、現状は、広くとると15%ぐらいが要介護認定2以上です。健康を何とか維持していこうという取組をやっていますが、要介護認定者が今からさらに増えていくということを考えますと、この対応だけでもかなりの訪問看護が必要になってくるということになります。医療機関は、これ以上病床数を増やすということではなくて、逆に減らさなくちゃいけない中で、要介護の方たちがさらに増えれば、これも加えて訪問介護なり、在宅で対応していくということを考えると大変です。今後、特に宮崎県は超高齢社会を迎える。東京都とか都市圏はこれから年齢が上がっていくので、これからの問題ですが、宮崎県はこれからすぐにこの課題に直面するという状況でありますので、介護職、看護職について、地元定着あるいはUターンをしっかり確保していかない限りは、なかなか地域での生活を維持していくこと自体、難しいと考えております。したがって、御指摘あるいは考え方、アイデアを含めて頂戴いたしまして、政策としてまとめていけたら良いと思いますので、ぜひ忌憚のない意見をどしどし出していただければと思います。

○部会長 また後の部門でも議論ができるかと思えます。ほかにございませんでしょうか。もしなければ先に進んでいただいて、この現状と課題については、次の議題に関係すると思えますので、進めさせていただきたいと思えます。

次に、議題（2）の「長期戦略の位置づけと長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等」です。

これは、審議会でも「今後、専門部会で十分に忌憚のない意見を出して、的確な戦略につなげてください」という会長の意見もありましたので、この説明を受けた後、皆様方からの忌憚のない御意見等をいただきたいと思えます。まず、事務局から今後の見直しに向けた論点等を説明していただいて、議論に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局 右肩に「議題（2）関係 資料1」とある資料を御覧ください。「長期戦略の位置づけ」についてでございます。

現行総合計画の全体像につきましては、先ほど御確認いただいたところですが、資料の中ほど、二重線で囲んでおります戦略1の人口問題戦略から戦略8の危機管理強化戦略までの8つの長期戦略を見直していくに当たり、今回、委員の皆様方には、特にこの部分の議論をお願いしたいと考えております。

なお、資料の一番下に、同じく二重線で囲んでおりますアクションプランにつきましては、長期戦略に基づきまして、来年度以降の4年間で進めるべき実行計画として、知事の政策提案を踏まえまして、知事選後、年明け以降に本格的な議論をお願いしたいと考えております。

続きまして、資料の裏の面を御覧ください。長期戦略と分野別施策の概念図でございます。

現行8項目からなります長期戦略は、右側上の吹き出しにありますとおり、長期的視点から特に重点的・優先的に取り組む戦略でございます。これから説明いたします長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等をもとに、本日、皆様に御議論いただきたい部分でございます。

長期戦略は重点的・優先的項目でございますので、この戦略に記載されていない県の施策につきましては、その下に記載しております分野別施策に、人づくり、くらしづくり、産業づくりの3つの観点から、13項目にわたりまして県のさまざまな施策を幅広く整理しているところでございます。そして、右側の吹き出しにありますとおり、分野別に体系化いたしました基本的な施策で構成しております。

お手元の白い冊子、「未来みやぎ創造プラン」の161ページをお開きいただければと思います。こちらに詳細な内容が記載されておりますので、よろしければ御参照いただければと思います。

今回、皆様に御議論いただきたい長期戦略につきましては、これら分野別施策から特に重点的・優先的に取り組むべきものとして取り上げるものでありますので、これから御説明いたします長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等とあわせまして、御意見、御議論をいただければと存じます。

それでは、右肩に「議題（2）関係 資料2」とあります「長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等」を使いながら、現行の長期戦略の見直しに向けた、くらしづくりに関する論点について御説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。4ページから5ページにかけて見開きになっております。はじめに、本資料の構成から御説明をいたします。

4ページの一番上に「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」と書いております。こちらを御覧ください。長期戦略の見直しに当たりましては、重要と思われる論点を白抜き文字で提示しておりまして、その項目ごとに、縦書き

で下から「意見」、「視点」と記載しております。まず、「意見」につきましては、これまで審議会委員の皆様からいただきました主な御意見等につきまして「（審議会）」、事務局で県内8地域を回りまして市町村と地域住民の皆様から御意見をいただいておりますが、同じく「（市町村会議）」、「（県民会議）」として掲載しております。これらの意見を踏まえまして整理したものを「視点」として上に箇条書きで記載し、それをまとめて白抜き文字の論点として作成する形式をとっております。

それでは、今見ていただいております地域づくりとコミュニティから御説明をしていきたいと思っております。

まず、意見の欄を御覧ください。上から御紹介しますと、「子育て、高齢者、貧困支援など、それぞれのパーツの支援はあるが、その狭間に落ちている人が多いので、支援の一体化が必要」、「自治会も高齢化とリーダー不在の状況。優遇措置を設けても合併は進まない。暮らしを支える地域運営組織の設立を進めたい」、飛んで下から2つ目ですが、「地域の繋がりが希薄化し、家庭の孤立化が進行しており、今後は地域で助け合っていかなければと強く感じる。子育て世代と子育て卒業世代との交流が必要」といった御意見をいただいております。

これらを踏まえまして、上の視点の欄でございますが、上から「人口減少や高齢化が進行する中、生活に必要な各種サービスの維持・効率的な提供を行うためには、各種機能の集約化や未利用資源の活用、地域間連携による機能補完といった取組が必要」、2つ目としまして、「人口減少や高齢化も相まって、特に中山間地域では地域を支える人財が不足し、コミュニティの維持自体が困難となっており、地域運営に関わるNPO等の多様な主体の協働による地域運営組織の基盤強化を図るとともに、拠点となる地域へ生活機能を集約していくことも必要」、3つ目としまして、「豊かな自然や伝統文化、人との絆など、金銭換算できない地域の魅力を守り、ふるさとへの誇りを育てることが必要」、最後に4つ目ですが、「ユニバーサルデザインの浸透など、子どもや高齢者、障がい者、外国人、妊婦など、立場の違う人々が安心して生活できる、人に優しいまちづくりの取組が必要」ではないかと考えております。

以上により、論点としましては、「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」としたところでございます。

続きまして、その下、2つ目の論点、福祉と医療についてでございます。

まず、意見の欄を御覧ください。上から「医師をはじめ看護師等の医療人材、介護人材

が足りない」、「地域に出産や産後ケアができる産婦人科がない。小児科も不足しており、夜間診療は医師会病院まで行かなければならず不便」、「地域に特定の診療科しかなく不便。高度医療の受診に不安がある」といった意見をいただいたところでございます。

これらを踏まえまして、視点の欄ですが、1つ目が「県民が生涯健康で、安心して活躍し長生きできる環境づくりを進める上で、地域医療や福祉など、安全・安心のベースとなるサービスの維持・充実が重要」、2つ目としまして、「超高齢社会を迎える中、今後も医療・介護需要は高止まりすることから、医療及び看護人材、（高齢者を含む）介護人材の育成・確保とともに、医療・介護の一層の連携推進が必要」ではないかと考えております。

以上により、論点としましては、「地域における福祉・医療の充実」としたところでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。3つ目の論点、超高齢社会と健康寿命です。

まず、意見の欄を御覧ください。上から2つ目ですが、「アクティブシニアの活用や生きがいの創出、高齢者が自立していける社会づくりが重要。QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の観点からの検討が必要」、その下、「高齢者の運転免許返納に対して、その後の交通手段をどう確保するか。今は家族や隣人が助けてくれているが、将来は買い物や通院等に心配がある」、一つ飛びまして、「独居の高齢者が増えており、孤立化を防ぐため、サードプレイスづくりが必要」、そして一番下ですが、「65歳で退職した後も働くことは可能なので、高齢者の働く場の確保が必要」といった意見をいただいております。

これらを踏まえまして、上の視点の欄ですが、1つ目が「高齢化が進む中、ライフステージに合わせた心身の健康づくりに取り組むことにより、疾病・介護予防を促進し、健康寿命の延伸を図り、その結果として社会保障費を抑制することが重要」、2つ目としまして、「併せて、人生100年時代が到来しようとする中、高齢者の雇用促進や社会参加の機会充実など高齢者が暮らしやすい地域づくりを進め、生涯を通じた満足度の向上につなげていくことが重要」ではないかと考えております。

以上により、論点としましては、「超高齢社会への対応と健康寿命の延伸」としたところでございます。

最後に、防災と危機管理です。

まず、意見の欄を御覧ください。上から「消防団のなり手が不足しており、災害対応力の面から懸念がある」、一つ飛んで3つ目ですが、「高齢者や障害者など、自力で避難所

に行けない人への支援が必要」、そして一番下ですが、「消防署など防災拠点施設が自然災害に強い地点に立地していない。災害時に市民を守ってくれる防災拠点は安全な場所を作るべき」といった御意見をいただいたところでございます。

これらを踏まえまして、その上、視点の欄でございますが、1つ目が「発生が懸念される南海トラフ巨大地震や霧島山の噴火活動、想定を超える豪雨など、大規模な自然災害に見舞われる確率が高くなっていることを踏まえて、さらなる防災・減災対策が必要」、2つ目として、「防災士間、自治会等地域のネットワークづくりなど、災害時に支援を受け入れる受援体制づくりに向けた取組が必要」、3つ目に「公共インフラの適切な整備・維持管理などの大規模災害に強い県土づくりが必要」、4つ目に「住民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす感染症や家畜伝染病への対応が引き続き必要」ではないかと考えております。

以上により、論点としましては、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策と危機管理対応」としたところでございます。

くらしづくり関連については以上になります。

続いて、人づくり関連、産業づくり関連につきましても、時間の都合上、論点を中心に簡単に御紹介させていただきます。

2ページをお開きください。2ページから3ページにかけて、見開きで人づくり関連を載せております。

論点としましては6項目になります。1つ目が「宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくり」、2つ目が「結婚・出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備」、3つ目が「交流人口の増加、関係人口の創出による地域の活力維持」、3ページに参りまして、4つ目が「本県の未来を担い、たくましく生きる力（確かな学力、地域への愛着、多様な価値観、健康・体力）を持った子どもたちの育成」、5つ目が「産学金労官の連携による、ライフステージに応じた切れ目のない学びの場の提供と産業人財の育成・確保」、6つ目が「若者、女性、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる県民が活躍できる多様性をもった社会の実現」としております。

このうち、くらしづくりと関連が深いものとしましては、1つ目の論点、「若者に選ばれる宮崎」づくりにおける県内就職やUターン等による定着促進の視点や、2つ目の論点、結婚・出産・子育ての環境整備における、家庭・地域・企業等が一体となった各ステージにおける切れ目のない支援の展開、子育て世代と子どもや若者、高齢世代との交流といっ

た視点、続いて3つ目の論点、交流人口、関係人口の創出の中から、就業・生活等に関する相談体制の充実、受入態勢の強化といった視点、3ページの一番下、6つ目の論点の多様性をもった社会の実現における、あらゆる県民が活躍できる環境づくりや誰もが快適に安心して過ごせる地域づくりといった視点が挙げられると考えております。

人づくり関連については以上になります。

続いて6ページをお開きください。6ページから7ページにかけて、産業づくり関連、論点4項目となっております。

1つ目が「産学金労官連携による本県経済を牽引する成長産業の育成とグローバル展開」、2つ目が「地域経済や資源の循環促進などによる自立性の高い産業構造の構築」、7ページに参りまして、3つ目が「産業や観光を支える交通・物流ネットワークの充実」、4つ目が「スポーツ・文化、美しい景観等の「宮崎ならではの魅力」を生かした観光振興とインバウンド需要の取込み」です。

このうち、くらしづくりと関連が深いものとしましては、2つ目の論点、産業構造の構築の中から、地域資源を生かしたエネルギーの地産地消といった視点、7ページ、3つ目の論点ですが、交通・物流ネットワークの中から、二次交通の維持・確保の視点などが挙げられると考えております。

産業づくり関連については以上になります。

最後になりますが、7ページをもう一つめくっていただいでよろしいでしょうか。右肩「資料3」でございますが、先ほど御覧いただきました意見の欄に掲載し切れなかったさまざまな御意見等を一覧で掲載しております。この資料につきましては、説明を割愛させていただきます。

駆け足での説明となりましたが、くらしづくり部会の委員の皆様におかれましては、人口減少、少子高齢化という課題がある中で、いかに地域における安全・安心なくらしを維持していくかといった観点で、4ページ、5ページで御覧いただきました、くらしづくりに関連する内容が適切なものとなっているか、不足しているものはないか、強化すべきものはないかなど、そういったところを中心に御議論いただければと存じます。

説明は以上になります。

○部会長 ただいま説明がありましたように、「長期戦略の見直しの論点」について、重要だと思われる点、多々御意見をいただけるのではないかと思います。この部会はくらしづくり部会ですけど、ほかのところと関係する部分もあるので、その辺も含めて議論して

いただいても結構だと思います。この論点のまとめ方や御意見あるいは質問等、忌憚のない積極的な御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 ぐらしづくりの1番、「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」ですが、宮崎県は、市町村部と郡部でのいろんな課題格差がかなり大きいと思います。特にコミュニティに関しては、宮崎市内が抱える課題と、諸県など、要するに郡部の抱える課題は、かなり内容的に変わってくるし、コミュニティのつくり方も相当な幅が要るのではないかと思うので、一括でこれがいいのではないかという提案はなかなか難しいと思います。今からの少子高齢化を考えたときに、やはり高齢者が田舎を離れられない、要するに自分の地元を離れられない、それで、郡部においては超高齢化、東京一極化と言いますが、宮崎県内においても宮崎市一極化の形に人口の推移を見てもなっている。そのときに、郡部で最後まで人として暮らせるための地域づくりと、宮崎市みたいにちょっとコミュニティの薄いところでの提案というのは、また別個に分けて考えたほうがより具体的な県民に対しての提案になると思うんですね。

それは医療の現場においてもそうです。医師不足は、宮崎市内ではわりとカバーできているけれども、小林市では出産ができないなど、そういった問題はまた課題が別になってくる。宮崎県を一括しての議論はなかなか難しいと思います。それからやはり高齢者への今までの既成概念にとらわれない生き方の提案も必要と思います。この前の西日本豪雨のとき、結局最後まで家に残ってしまった、家への愛着が被害を拡大してしまったという、災害にも結びついていくところがありますし、その辺も含めて議論したい。

○部会長 いかがでしょうか。要するに、今、中山間地と都市部という分け方で、もうちょっと詳しく細かく対応しないといけないということですね。

○総合政策部次長 これまではある程度、例えば一くくりで、中山間地域や町場の課題というくくりで社会的な要請に対応できていたところがあるんじゃないかなと思いますけれども、本当に山間地域でもそれぞれによって状況が変わっています。役場あるいは民間団体などが引っ張ってくれているところもあるし、逆にそうではないところもあり、それぞれの状況があります。私たち県としても、市町村とそういったところをしっかりとディスカッションしながら、それぞれでどういった課題があるのか、それにどう対応すべきなのかということを議論をはじめているところでもあります。この中で、皆様に御議論いただきたい、御意見をいただきたいと思っておりますので、それぞれをくくっていけば大きなくくりでの提案とかテーマになりますが、その中で、ここはこれから先しっかり対応していくべき

ところですよというところは、ぜひいただきたいと思っております。そういった感覚、肌感覚として、これが大事なんだというものを計画の中に盛り込んでいければと思っておりますし、それを具体的にしていくものとしては、次のアクションプランという段階がありますので、その中で取組を、今、何をやるべきなのかという議論もさせていただければと思っております。確におっしゃっている御意見というのは我々としても必要だと思っておりますので、ぜひそういったところの御意見をいただければと思います。

○**部会長** よろしいでしょうか。関連するところでも、ほかのところでもいいですから、御意見等いただければと思います。

○**委員** 「地域における福祉・医療の充実」の人材不足について、介護の労働力の低下・不足というのは深刻な問題としてよく挙げられています。宮崎は実際、本当に若者たちが流出していく中で、どうやって介護労働者を確保するかという問題が挙げられています。今、介護の外国人労働者の視点は結構ありますが、新しい視点、今からの流れとして、AIの活用というのがしばしば出てくるだろうと思っております。外国人労働者をどう確保するかという意見は今でもよく出てくるが、それとは別に、今後の介護士の視点で、人材がないから人を増やすというだけではなくて、AIをどういうふうに活用していくのが今後のキーになってくるのではないかなと思っておりますので、そういう視点も何か盛り込んでもらえるといいと思っております。

○**部会長** ソフトな対応やそこで補完できることはもっとあるという御意見だと思しますので、また議論を進めさせていただきたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。最初の部分ですから、集中的というわけにはいきませんので、どこからの部分でも結構だと思います。

○**委員** 最近、2025年問題で、今、市と一緒にいろんな検討をしているところでございます。

うちの地域でも、今、老人クラブの会員も減ってきており、自治会の加入も、脱会者が増えております。地域の高齢化が進み、独居生活の方も、うちの団地も半分以上います。その中で、いろんな問題が出てきていて、地域包括ケアシステムが今スタートしているんですけども、うちの団地から私はいろんな話を聞いて、どうしようかということで民生委員とも相談したところ、地域包括支援センターを紹介していただいたんですね。地域包括支援センターにお願いすると、全体的確に処理されて、その後の結果も連絡いただいている。これはすばらしいことだと思っております。地域包括支援センターには介護士とかい

ろいろいろいっしょいます。今 19 か所宮崎市内にあるらしいが、今のところは十分対応できるのではないかと私は考えています。それは、それぞれ頼んだところも、家庭環境も違いますし、いろんな事情が違いますが、的確に包括センターで処理して、安全に老人ホームに入ったり、いろんな介護センターに入ったりして喜ばれております。

私も宮崎市で開催される地域包括支援センターの会議に参加したことがありますが、非常に支援センターの若い介護職員、20代、30代の人たちが一生懸命になって対応していただいている。今の若い人も捨てたものじゃないと感激いたしました。今のところは対応できると思うが、これがまたどんどん高齢化が進みますと、これ以上はなかなか難しいのではないかと、支援センターが今 19 か所あるのをもっと増やさないといけない問題もあります。今の地域包括支援センターの活動内容が素晴らしいということで、この数を増やしていけば十分対応ができるのではないかと考えています。

○部会長 いかがでしょうか。何か今の御意見等に関連してあるでしょうか。

○委員 地域包括ケアシステムづくりで、各市町村でそれぞれいろんな形で導入していると思うが、大体宮崎県内でほぼスタートしている。その中で、これから先、市町村でいろいろこのシステムのつくり方は違うと思いますので、お互いに意見交換されていくと、より次元の高い形での組織化ができていくと思う。確かに地域包括ケアシステムのシステム図を見たら、医療・介護の連携など、素晴らしいことが全部うたってあるんですが、果たしてこれが実現可能なのかというのに対しては、実際に現場を見ているとかなり疑問符もありますので、その内容の精査はより必要になってくると思う。

一番ひっかかったのが、医療と介護の現場は今一番段差があること。医療は3か月、治療を要しない者はお帰りくださいという形、これは国の方針からきているが、結局退院後にそれを受け入れる側、今はどうにか施設に行くなどいろんな形でやっているが、これが全部家庭へ返ってくるとなったときには対応できない。さっき看護師不足も言われたように、訪問診療をしてくれる医者から訪問介護をしてくれる看護師、ヘルパー、全てにおいて人材的に不安があるので、うまく機能するよう何か県内でやっていただけるとありがたいと思っております。

○部会長 提案をいただきました。また議論を進めたいと思います。

今、「地域における福祉・医療の充実」について御意見がありましたけど、ほかにこれに関連して御意見はないでしょうか。

○委員 地域包括ケアシステムの一環として、地域ケア会議が県内でも導入されていると

思うが、実際現場の視点からいくと、地域ケア会議に対して批判的な意見も非常に多い。先週、和光市のほうに視察に行かせていただいて、内容としては自社でやっていることと変わらなかったんですが、何が違うのかと聞いたときに、自治体の取組、本気度が全く違うということで、具体的に言うと総合事業のところですが、宮崎県内においては、A型、B型、C型、一般介護という具体的な打ち出しがまだ出ていないところのほうが多いと感じています。こういう部分の今後の積極的な取組が必要と思っています。

○部会長 ほかにございませんでしょうか。

○委員 5ページの「高齢者や障害者など、自立で避難所に行けない人への支援が必要」ということですが、私たちも避難行動要支援者名簿をいただいております、その作業が大体進んでいるところです。しかし、この支援者を見つけるのがなかなか難しく、さきの東日本大震災でも、民生委員として強い使命感を持った方が、高齢者や障害者を残して避難ができなかったということで、56名が東日本大震災で亡くなられたわけでございます。やはり支援者をお願いするのは隣近所の人ということを常々私たちも思っているわけですが、なかなか支援者を引き受けてもらえなくて困っている状況でございますので、自治会あるいは関係機関と連携しながら、支援者を見つける作業も今後必要と思っております。

○委員 委員の意見にちょっと関連するが、この防災・減災で、私、消防団と防災士、両方入っているんですけど、少し前の時代は、消防団がそういう防災を担う部分が大きかったと思うが、防災士も数年前、5～6万円の自己費用がかかるというのが、いろいろな助成制度ができて、受ける方も増えてきていまして、西都市でも防災士が増えていまして、消防団の中でも防災士を受講している人が増えているのが現状です。ただ、防災士と消防団の連携ができていないのがこれまた現状で、何かうまい仕組みというか、連携ができるようなシステムが必要かなと思っているところであります。

そして、消防団のなり手不足と書いてありますが、昨年度とか、西都市でいえば、火災は減っているが、いわゆる行方不明者、認知の方とか、そういう方の捜索が増えています。火災は半日ぐらいで終わるが、行方不明者の捜索となると、長いときは3日ぐらい仕事を休まないといけない人も出てきているのが現状で、そうやって行方不明者が出てしまうのは仕方ないと思うが、例えばGPSを導入する、そして、なり手不足の消防団の負担を減らす。そういったものも今の時代の最先端のものを使ってやっていく必要がある、それが根本的に人手不足、なり手不足の解消に少しつながるんじゃないかなと思っております。

す。

先ほど委員が言われました、災害時に避難するお手伝いをするのが消防団ですが、実際台風が近づいてきて、非常に驚く人数の名簿を手渡されます。日頃おつき合いのない方もいらっしゃると思いますので、やはり日頃からある程度名簿の把握ができるようなシステムも必要だと思いました。

消防団の話ですが、西都市は建設業の方が消防団に入りますと、優遇されるということをお聞きして、そういった仕組みづくりも県のほうで提案できれば、ボランティアの部分が多いんですけど、消防団に入ることによって自分の企業にもはね返ってくるのがもっと周知されると良いと思いました。

もう一つ、地域における福祉・医療と最初のコミュニティですが、我々の地域でも今、中国の方を中心とした研修生をよく見ます。ますますそういう研修生は増えてくると思われれます。今から日本は労働力不足ですので、外国人ももっと働きやすい環境づくりが大切かと思えます。外国人の自転車の交通ルールへの理解や安全面の心配もありますので、提言の中に入れていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。非常に貴重な御意見でした。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 私もこれまで防災とか防犯関係に若干携わってきて、今お二方の御意見と同感なんですけど、つけ加えて、防災・減災対策の中の視点で4点ほど書かれております。全て必要なことですが、プラスとしまして、今度、将来の宮崎のくらしづくりを担っていく後継者、小学生から大学生まで考えられますけれども、そういった育成に絡む施策というのも1点、重要な項目ではないかなという気がいたします。

それともう1点は、最近の災害等で問題になっておりますけれども、発災した場合にいかにかに一人でも多くの命を助けるか、そのためにどういった仕組みが必要か、先ほど、防災士、消防団の話がいろいろありましたけれども、ばらばらに行動してもなかなか思うような活動はできないだろうと、逆に二次被災の可能性も出てくる。そういった避難行動を起こす仕組み・体制づくりというのも真剣に施策の中に、防災計画等々細かくあろうかと思えますけれども、大きな項目として位置づけられたらどうかと思えます。

最後にもう1点、以前、大きな災害、土石流の発生が予告、避難準備情報等があれば、果たしてこの地域であれば、どの方を避難させるために救助に向かえばいいかなといったときに、ある自治体にお尋ねしたところ、そういった要救助者の名簿は出せません、個人

情報です、本人の承諾を得てくださいというような、以前はそういうスタンスで回答を受けたことがありますけれども、この問題は最近の大震災等を受けて、国レベルで改善されてきているのかなと思っているんですけれども、いざというときに避難行動をする、その準備のための施策を念頭に置いた総合的なシステムづくりなり体制づくりというのにも必要かなと感じております。

○部会長 その辺の個人情報の問題のところは非常に重要な観点だと思いますし、それを先ほど言いましたような事前に知る方法といいますか、訓練とか、そういうことの細かい対応というのが要求されているかもしれません。先ほどから話がありました、それぞれの部署で連携する方法のチェックといいますか、そういうものをもう一つこの中でチェックしていくというのも大事かと思います。またこれを後のほうで議論の中に進めていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 先ほどから地域包括ケアシステムの話が出ていましたが、その中で、医療・介護・予防・生活支援、住まいも含めて、私たちの職種として大きくかかわっているのは、医師とケアマネージャーという部分を言わなくちゃいけないと思うんですけれども、受け皿としての在宅医療の推進というのが一つあるんだろうと思います。そこには、多職種がかかわる顔の見える関係が備わっていないとできないということで、日頃からそういう関係づくりを目指しているということなんですが、地域包括ケアシステムは、言葉どおり捉えると、とてもいいシステムの構築のように見えるんですが、宮崎県は有料老人ホームが、人口1,000人当たり65歳以上の割合でいきますと、全国一のベッド数でございます。核家族化という社会背景も踏まえますと、お子様方が都市部に行かれる。そこにお年をとられて少し認知症が出たり地域で住めなくなると、親御さんの近いところに住まわれるということが出てまいっております。すなわち、住みなれた地域で重度になっても、地域で住まうということができない環境に既になってきているというのが大きな課題かなと思っております。

したがって、こういった方々が、ほぼ在宅、時々入院、こういうことを繰り返しながら地域で住まわれるための永久的な支援がどんなふうに行えるのかということを考えていかななくちゃいけないし、特に認知症等いろんな疾患を抱えた方々が住まわれる地域というのをどう守っていく地域づくりが必要なのかということと考えますと、安心して患者になれる、安心して利用者になれる、要するに医療機関と介護施設ということになると思

ますが、それも地域であればなおさらいいという考え方になろうかと思います。「終末期をお一人様でも迎えられる」、そういった最終的な言葉づくりが一番いいのかなと思っております。そこには、さっきから職種ごとの人材不足というのが言われておりますし、それはボランティアも含めてなんですが、人を支える仕組みづくり、「支える人を支える支援」という文言がとても重要なのではないかと僕は思います。比較的好意で仕事をされている人たちだけが一生懸命やっても、なかなかその人たちはバーンアウトしがちな環境にありますので、その人たちを、フォーマルサービスだけではなくてインフォーマルサービスを含めて、実際に支援していく環境が必要なのかなと思います。

また、地域づくりにおいては、今年の4月から社会福祉法人の地域貢献ということが大々的にうたわれたと思います。それを利用して、各地域で社会福祉法人の出番がいっぱい出てきたんじゃないかなと思うので、その辺もしっかり利用していただけたらいいなと思います。

先ほど地域包括支援センターのお話が出ておりました。宮崎市には19あるわけですが、その19の中で、3職種がそろっている中の、主任ケアマネージャー、それから保健師、社会福祉士という3つの職種は、地域の相談窓口のファーストストップだと思うんですね。その全ての相談窓口になっているはずなので、この人たちがバーンアウトしないように、人的にも経済的にも支援して、もうちょっと大きな組織づくりをしていかないといけないのではないかと思います。そこに本来ならば、ケアマネージャーが医療介護の連携の要として今働いていると思いますが、その要にいる主任ケアマネージャーが後輩を指導しながら、ケアマネージャーが過疎地であるところも含めて、全県下で活躍できるようなスーパーバイズのケアマネージャーを育てて一緒に連携できるようなシステムづくりというのをつくっていかないと、介護保険制度が破綻を来す。維持可能な制度にしていくためには、そういう制度を横断的に見渡せる人たちが必要ですし、また地域包括支援センターだからこそ制度を横断できる、本来の権利擁護とか後見人制度といったものを本来的にずっと担っている組織だと思いますので、地域包括支援センターを地域の大事な組織として、制度としてつないでいくべきではないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 4ページの例えば「将来にわたって住み続けられる地域づくり」と書いてありますけれども、私、かなり田舎のほうに住んでいるんですが、やっぱり自然に人がいなくなっ

ていく、それで空き家が増えていくような気もするんですよね。どこかで結局維持できない状況になってくるんじゃないかなと思うんですけど、「将来にわたって」とか「維持していく」、こういうのをずっと書いていくのかなと思って、どこかで県の方針も変わって、田舎のほうは廃れたらそのままになっていく可能性もあるんじゃないかなと、だから、政策としては方針転換する時期がどこかで来るんじゃないかなと思うんですけど、その辺を見据えた文言のほうがいいのかなと思ったりもしたんですが、いかがでしょうか。

○総合政策部長 実際、委員がおっしゃるとおり、先ほど別の委員もおっしゃいましたが、中山間地域は宮崎市と全然状況が違います。それぞれの例えば町とか村でも、集落ごとに程度も随分違います。その地域に住んでいらっしゃる方が、これから人口減少の中で点在していくという問題もありまして、特に高齢者の方の場合、非常に心配です。医師の訪問も、あるいは訪問看護師も、効率が悪いということも含めて、なかなか回っていけないという状況もありますので、集落ごとにどうしていくかということ、これは市町村レベルになるんですけども、真剣に考えていかなくちゃいけない時代になったのかなと思います。この20数年で人口が半分以下になっていく地域もある状況ですので、さっき有料老人ホームの話も委員からありましたけれども、御本人の意思もありますので、そこをどうしていくかというのを地域ごとに集落単位で考えていくというような時代じゃないかなと思います。今、委員のおっしゃった意味合いも含めて、ここの文言はまた今後もう少し検討していきたいと思いますが、課題としては、人口減少が進めば進むほどそういう状況があるということは我々も認識しておりますので、御意見いただきながら、どういう方法がいいのか、もうちょっと議論をお聞きして集約していきたいと考えております。

○部会長 ほかにございませんでしょうか。

○委員 「超高齢化社会への対応」なんですけど、宮崎ほど車に依存している地域はないだろうと言われる、車社会ですよね。これが必ずしも山間部だけの問題ではないと。都市部でも車がないと生活できないという環境は大いに出てきている。それが高齢者になったら免許返納しましょうというかけ声はあるけれども、では返した後どうなるのかと思います。

私なんかは住宅団地に住んでいますから、山を切り開いているから非常にアップダウンが激しくて、本当に買い物に行くのにも坂をおりて、また坂を上って、そして買い物して帰らなきゃならないときに帰れない。病院に行くのにも、そこからそこなんだけど、なかなか歩いては行けない。ということで、地域内の助け合いとして、車で移送を考えた。ところが、これは白タクに関係するということで、陸運局で引っかかった。では厚生労働省

の福祉で何かできないかといったら、介護に関しては介護タクシーという形があるけれども、これに関しては介護度がひっかかってくる。だから、要支援の1になるかならないかぐらいの方たちというのは、そのはざまに置かれてしまっていて、なかなか日常生活もままならない。病院に行くのも大変、買い物に行くのも大変、だからといって近所の人が好意で乗せていって、もし事故でも起こったら誰が責任をとってくれるのかという問題が出てくる。そういったときに、地域の中でそういう助け合いができるような方法は何かないのかというのが一つ、ずっと3年前ぐらいからいろいろと探って、いろんなところで成功した例はないのか問い合わせたんですけど、途中で頓挫していると。はじめたのはいいけど頓挫したというのが現実なんですね。だから、厚生労働省と国土交通省とちゃんと、これからの超高齢化社会に向けてどういう対策をとったらいいのか、横をつなぐということも検討してほしいなと思います。だから、県でも、課を横断して、いろいろと高齢者対策をやってほしいというのが一つ。

もう一つが、空いている県営住宅、古くなってくるとなかなか入居者がいなくて空きっ放しになっているところを、地域の中でデイサービスみたいな形で御近所の人が集える、そういう施設には転用できないのかと、これも3年前に県の建築住宅課と話をして、県の感触は物すごくよかったんですけど、国がだめだと言ったということでお断りが来た。目的外使用だそうです。だけど、箱物が無駄に遊んでいる。その遊んでいる箱物を活用して、地域の中のいろんな高齢者と子どもたちの居場所づくり、そういったものへの活用とかができるように、もっと前向きに検討していくこともこの中に入っていないと、コミュニティバスといいますけど、そういう足というのはドア・ツー・ドアじゃないですよ。やはり今からの超高齢化社会に必要なのはドア・ツー・ドアなんですよ。そこのところをもうちょっと具体化できるようなものが入ってくると、宮崎に住み続けられるということができんじゃないかなと思います。

それと、希薄になっている今の地域コミュニティの中でも生活できる。隣近所とあんまり接触がないと頼みづらいけど、ちゃんと地域の中でその受け皿みたいなものがあれば、地域の中でそれが解消できていく。「隣近所と仲よくできないよ」と言われればそれまでだけど、それをカバーするエリアぐらいでのコミュニティをつくる方法というのはいくらでもあると思うんですよ。だから、コミュニティのつくり方の新しい提案も必要になってくるんじゃないのかなと思います。

○部会長 コミュニティの交通について今、委員から熱い提案をいただきましたけど、ほ

かにこの件についてございますか。

○委員 今言われましたように、新しいことをいろいろ行政の方に言うと、まず市の決まりを言われて、次に県の決まりを言われて、行き着くところ「国が」という言葉が出てきてストップしてしまうんですけど、このような問題というのは、国が決めていればどうしようもないと思いますので、今、規制緩和と言いますが、いろいろなことを試すことができる特区というのがありますよね。例えば今言われました運転問題についても、自動運転が今どんどん進んでいて、中国ではそういう実験をする町をつくろうとかいう話が出ているというのを聞いているんですけど、まさに宮崎県は高齢化が進み、車社会ということで、そういう特区というのを検討できないのか。申請して国が認めるんですかね。どういう流れなんでしょうか。

○総合政策部次長 特区制度については、地方の実態に応じて、先進的なモデルをつくっていこうという場合に、国のほうに地方から提案して、確かにそれは有効な実験であるというようなことで認められれば、特区と認定されるんですが、国の方々も、非常にいろいろな制約がある中で、それをどう緩めるかという知恵の出どころがあって、なかなかすんなりいかない場合も結構あります。いろんなアイデアがあったとして、我々としても申請したりすることも当然あるんですけども、なかなか壁として高いところがあるということでございます。

それとは少し観点は違いますが、規制緩和や何らかの制約要因について少しその取扱いを緩められないかとかについて言うと、地方から国に対して提言して、検討してもらおうというようなやり方は当然今やっており、それは県の総合政策部で取りまとめをして提言していたりしますし、全国知事会等を通じて、そういった要請をやっていますので、トライしていくことが大事だと思います。東京にいる人たちがなかなか地方の実情はわからないということも当然あります。そういったことをしっかり理解してもらえると、割とスムーズに事が進むこともあります。これは事実としてありますので、そういった声を集約できるよう我々はやっているんですけども、そういうふうなところに乗っけていけるような形で、この計画の考え方というのをつくれるといいと思ったところでございます。努力はしていかないと変わりませんので、それは我々としても姿勢としては持っておりますから、ぜひうまくかみ合えるような形を考えていきたいと思っております。

○委員 先ほどAIという言葉も出ましたし、自動運転とかいろいろ最先端を使って、そういった地方の問題を解決できる部分も多々あると思いますので、ぜひ一緒に頑張ってい

きたいと思います。

○**部会長** 関係して、私のほうから一つ、4ページの上の「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」の下の意見のところ、先ほどの住民主導のコミュニティバスという言葉とか、5ページの「超高齢社会への対応と健康寿命の延伸」というところで、高齢者の運転免許とか車がないと生活できないという2つの意見と、今、委員からいただきました意見を踏まえれば、1番目の「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」に「地域交通の確保」とか、それをキーワードとして入れていただければ、次にまた具体的なプラン等につながるのではないかなと思います。通院のための送迎バスという運行の現実もあるでしょうし、先ほどの介護タクシー、それからデイケア、いろいろなものが地域で運行されていますので、うまくそのシステムをつなげるのが知恵かなと思いますので、事務局でそういうキーワードを入れていただくと、次のプランにつながるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○**委員** ここに書いてある今後の宮崎というのを考えたときの内容としては、これだけ見ると、何かすごく夢のようなイメージを最初持ちました。でも、実際はかなり深刻な状況であるというのは認識しているんですけども、はじまりに委員がおっしゃった医療とか介護の人材育成・確保がすごく喫緊の問題になっています。看護師の復職支援にも力を入れているんですけども、なかなか一度職場を離れてまた働くという人たちが、ぼつりぼつりという感じですね。それで、求人をしてもらっても応募者がいないという、現場はすごく困っている状況であるというのはすごく身にしみて感じていますので、もちろんほかの職種も全体的に人がいないんですね。トラック協会とかも今人がいなくて困っているとか、皆さん今ハローワークの中で、いろんな職種の方が来られて人集めされていますけれども、限られた中でみんなで取り合ってもなかなかいない。ということは、基本は若者が外に行かない仕組みづくりというのを、それぞれが考えるよりも県全部で、どうやって若者が働けるかというようなところをもっと考えていかないといけないのかなというふうに思っています。

それと、県立看護大ですけども、以前は宮崎の高等看護学院を卒業した人がほとんど県内で働いていた。最近、看護大になってから、県外からの学生がまた地元に戻る、中には、いろんな県外の病院の奨学金をもらって、またそっちに戻るといったようなことも聞きますので、もう少しそこらあたりを、例えば県外の人でも、宮崎県で奨学金とかができれば、ここに残ってもいいとか何かあるかもしれませんので、50%と目標は上がっているん

ですけれども、本当に具体的な取組としては、上がっていないので、もう少しそこができるといいのかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 看護大学の件は、せめて最低 50%は残っていただきたいと思います。

それから、医師不足、医師会でドクターバンクというのをやっているんですよ。募集は、医者を招聘したいという県内病院が大体 300 数十件あって、応募されるのは数名です。それだけ差があるんですよ。非常に深刻な状態ですので、何とか県としても、もう少し具体的に実効が上がるような方法をとっていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。宮崎大学と、それから県立看護大学、宮崎公立大学、九州保健福祉大学、都城高専、それに南九州大学、南九州短期大学が参加して、「COC+」という、卒業生を宮崎県内になるべく残そうということで、全体が今まで参加校で 30 数%を 10%プラス、上げようと、5年間のプロジェクトで今年が4年目なんですけど、うまくまだ上がっていないんですよ。その中で議論しているのは、3年生になったときには、もう遅くて既に県外の企業や組織に目を向けている学生が多く、1年生、2年生のときから県内に自分が将来働ける場所があるというのを知らないといけないということで、いろいろ取組を始めています。少しずつ進めているんですけど、効果がまだ上がっていないんだと思います。

その中で、一つは、学生たちの立場になると、自分が就職して5年後にどういうキャリアになるのかとか、給与体系がいくらになるのか、結婚して子どもができたときに、そこに自分たちの先輩がどういう生活をしているのかとか、そういう賃金体系の見える化とか生活の見える化というのを若いころからやっておかないといけないのかなというので今取り組んでいるんですけど、なかなかまだうまくいっていないということ、それから先ほど奨学金の話がありましたけど、宮崎大学の5割以上の学生が奨学金をもらって、例えば月々5万円もらうと1年間で60万、4年間で240万、それを10年あるいは15年、20年弱で返そうと思ったら、最初の給料のときにはかなり厳しい状況ですから、彼らはそこも、将来について、大きい会社あるいは外の会社に出て行く一つの大きなインパクトになっていますので、その辺も含めながら全体をうまく設計しないと、学生たちに伝わっていかないのかと。あるいは、教育や産業と、いろいろな連携をとらないといけないのかなと今体感しています。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 先ほどからマンパワー不足ということが出ております。確かに喫緊の課題でございまして、どの職種も大変だと思うんですけども、福祉と医療を充実させるという意味では、逆に今度、不要なものをどれだけ要らなくしておくか、不要なものを割くかということも重要な視点かなと思います。そういった意味で、宮崎市がエンディングノートをつくっています。要するに、不要なことは少ないかもしれませんが、御本人の希望する住みなれた地域で、自分のすばらしい人生を全うするというやり方を御本人が貫かれれば、それでもって地域で住まわれるということにつながるんですが、そこに御本人が望まない医療が提供されたり、あるいは違う施設に移動させられて御本人が望まない最期だったということがあるんじゃないかと思います。そういった意味で、エンディングノートという考え方等々は、介護保険も含めてなんですけど、介護保険ができたときから、介護保険が介護サービスをできるだけ多く使う、自分がその地域でサービスありきの介護保険制度を利用して生きていくんだという間違っただけの考え方になっているような気がしまして、自立と予防という考え方がなかなかうまくいっていないように思います。

そういった意味では、地域住民への周知というのでしょうか、教育というのが足りていないような気がしまして、あわせて先ほど申し上げたのが看取りの文化ですね。要するに、私たちが在宅医療を提供したりするときに、その人が望まない医療をどこで受けるか、あるいは望みたい医療を本当にどこで望むかということは、自宅で、地域で過ごしたいと願われる人が60%か70%いらっしゃる。現実には最後まで自宅というのは10%ぐらいしかいらっしゃらない。それを実現する人も12~13%しかいらっしゃらないということを考えましたときに、果たして地域で住まうということがどれだけ難しいのかということを考えてみると、看取りの文化というのを、まず受ける側の市民への教育と、それから、ここに書いてあるように、施設や家族の受入体制というのが理由になっているということが書いてありますが、私たちは、宮崎の在宅医会で看取りのパンフレットをつくらうかと思っただけで、それはどういうことかということ、認知症と内部障害とがんという3つのスタイルに分けますと、いずれも亡くなり方は違うんですけど、最後の2か月はほとんど変わらない。そういう視点でいったときに、どのステージでどんな声のかけ方をしたらこの人が在宅で最後まで過ごせるのか、家族の思い、本人の思いを言葉にする。それから、言葉をかける施設側のスタッフ、これは、ほとんど夜間は有料老人ホームにしても看護師がいません。そこには介護スタッフがいるだけなので、そういった人たちが心の準備をしたり声のかけ方を習ったり、そういう教育というのが看取りの文化の一端になればということ

で、つくろうかと思ったりしています。

それから、あと、宮崎県では地域医療介護総合確保基金を使った人体シミュレータという実技を、吸引・吸たんから始まって、人工呼吸から全てを担う、実際のモデルを使った実技研修をやっています。座学じゃなくて技術を導き出す。それで地域の在宅における専門家ではなくて、潜在の看護師あるいは潜在のPT、OT、STから、あと地域にいらっしゃる介護士さんが、吸引・吸たんができて、地域の人づくりの一環になればと思っているんですけれども、そういったところで非常に最近は人気が高くて、これも地域医療介護総合確保基金を活用してのお仕事なんですけど、大変そういった意味では価値あるところだと思います。そういった意味で、市民への啓発、それと在宅医療の推進には何が必要かということと、介護保険がサービスありきではないということとをどこかで周知することによって、マンパワーの足りない部分、ネガティブな部分、不要な部分を抑えておくということも必要なのではないかなと思いました。

○部会長 ほかにございませんでしょうか。

くらしづくりの課題のところ、18ページの上のほうに、「UIJターンの更なる促進」というのがくらしづくりの中にもキーワードで入っています。今度は、先ほどの議題(2)関係の資料1のほうの4ページの、今議論しているところの左上の「コミュニティの維持」というところにちょっと関係するんですけど、コミュニティというのは、高齢化しているのであるから、若い人がUIJターンしないとそこは維持されないのだと思うので、Uターンの方は、もし帰ってきたら、ある意味ではその地域に根がまだ残っている方だと思うので、うまくいくんじゃないかなと思いますけど、Iターン、Jターンという方は県内で増えてきているということですけど、その方々がコミュニティとうまく交流できるということの何か支援が必要かなと、そんなに長くは要らないんでしょうけど、そういう支援も必要なかなという気がします。先ほどの委員の話では、外国人の労働者もぼつんとそこに孤立するのでは、やはりコミュニティというのはいろんなことがうまくいかないと思いますので、ちょっとこの辺、ほかの政策との絡みもあるかと思いますが、また議論のポイントに含めていただければありがたいと思います。

それから、前の18ページのところには、「交流人口の増加」というのがありますが、地域のコミュニティの中で交流人口をどういうふうに増やすかというのは、ほかの部門とも関係するかもしれませんが、もし御意見があれば、ここでいただければと思います。

○委員 交流人口の取組ということで、西都市では、5～6年前から九州一の自転車を活

用したまちづくり推進ということで、400名規模の自転車イベント、そして最近では、自転車に乗っている人ばかりが楽しければいいというものには長続きしないということで、地元の経済にちょっとでも好影響を与えるような取組を行っております。散歩感覚で自転車で走る「散走」という言葉がある世界の自転車部品メーカーが提案しているんですけど、要するに走る距離は25キロぐらいで、それを5～6時間かけて、地元の人だからこそ知っている食べ物屋やマンゴーのハウスを訪れて生産者さんとの交流とか、そういうことを季節ごとに今行っております。本年度、ちょっとステップアップしたなと思うのは、学生さんと交流ができ出したというのが大きくて、最初のスタート段階では、男の乗り物という感覚があって、男だけの発想だったんですが、次のステップで女性限定という言葉でやったら、すごく女性らしいやわらかい感じになって、そして今年度は若い人の楽しさが加わったような気がしております。新しいことに取り組むのはなかなか大変な部分はあるんですけど、地元には若い力があるんだなと改めて思ったところです。

最後になりますけれども、2020年に向けてインバウンドという言葉がすごく出ておりますけど、自転車の取組も、香港からの修学旅行であったり、クルーズ船の方が体験として自転車に乗ったりというのがございます。やはり地域だからこそできること、自転車というと、日本一晴天の多い走りやすい道路環境というのがありますから、プラスのほうの議論もまたこういうところでできていくと思っているところであります。

研修生の方につきましては、いわゆる外国の研修生の方の単位で活動されている、生活されているというのがすごくもったいないなど。あの人たちが3年、5年たって、本国、中国とかベトナムとかに帰られたときに、「日本ってこんなに良かったよ」とか「宮崎ってこんなに良かったよ」ということを語ってもらう上でも、県全体として、そういう貴重な労働力と将来の情報発信者に何かできないかなということで、また提案していきたいと思っております。

○**部会長** ほかにございませんでしょうか。どの部門からでも結構です。今後の論点等をまとめて、今後の議論につなげたいと思っております。

○**委員** コミュニティの関係で、例えば先ほど出ました免許証の返納の問題を考えましたときに、警察で一生懸命事故防止のためにお話をしながら返納していただいているのが実情かなと思うのですが、返納された方は、返納した後の生活があるわけで、まだ身内等がいらっしゃればそこまで不自由ないかもしれませんが、そうでない方、例えば、月1回の病院通いとか食料品の調達とかもろもろあると思いますが、そういったのを支える地

域づくりというのがだんだん必要性が増してくるのかなと。そうした場合、これは地域全体、宮崎県全体でいきなりというのなかなか厳しいのかなと。そうした場合に、ある一定の狭い地域で何らかのそういったコミュニティのモデルケースというのに取り組んでみて、それを徐々に宮崎県全体に広めていく。もし、自分が実際に免許証を返納した場合、大変不自由するなといったときに支えてもらう。経済的負担も軽減される。利便性は高められる。そして、そういった周りの人に支えてもらうコミュニケーションもとれる。そういった地区が増えていくと、よりよい宮崎に発展するのかなという気がいたしました。

○部会長 ありがとうございます。社会実験的なものを県としていかがかということです。

○総合政策部長 高齢者の運転免許については、おっしゃるとおりでして、なかなか返納が進まないという状況で、ただ返納しても暮らしやすい、暮らせるようなシステムを早急につくっていかなくちゃいけないというふうに我々も認識しております。警察だけじゃなくて、総合政策部のほうでも交通班がおりまして、今検討しているところでありますけれども、そういう御意見も踏まえて、今後さらにちょっと具体的に進めていきたいと考えております。

それと、交流人口と関係人口の関係で、関係人口をちょっと御説明しておきますと、例えば担い手不足で、神楽の舞い手がいないというような集落が中山間地域であります。都会の方に「神楽を舞ってみませんか」とお声がけをして来ていただいて、年に何回か一緒に神楽を舞うとか、神楽だけじゃなくてもいいんです。いろんな伝統文化というのがありますので、そういうのに参加していただく中で交流して行って、場合によっては、将来こちらに来ていただくということも含めて、関係を持っていくのが関係人口ですけれども、いずれにしても、この交流人口、関係人口、人口減少の中ではそういう人たちに入ってきて、人と人とのつながりから始まって、やっぱりそこに消費というのも出てまいりますので、地域経済を守るためには、ここの交流人口というのはいっしょにやっつけていかなくてはいけないのかなというふうに考えています。航空機について昨年からは国内や韓国のLCCを誘致しているんですけど、しっかりとやっつけていこうということで、人口減少の中で交流人口をしっかりとっていかないと、この地域経済を守れないなというのが頭にあるので、それを精いっぱいやっつけているところです。インバウンドという外国人、日本国内、日本人にかかわらず、多くの人を入れて行って、一緒に触れ合いながら、そこに消費させながら、何とかやっつけていかなくちゃいけないというのがこの宮崎の現状じゃないかなと思います。

それともう一つ、外国人の問題が先ほどから出ております。委員からありましたけれど

も、社会福祉法人の改革の中で、社会福祉法人からお金を出してもらって、いろんなことをやっていく中の一つには、外国人の雇用問題も出てくると思います。福祉人材については卒業後に都会の大手に多くを取られています。宮崎は福祉人材が欲しいんですけども、既に入学のときに企業と提携して人材が出ていっているというような状況もあります。この少子化の中で、生徒数確保のためにはやむを得ない措置なのかなとは思いますが、なかなかこれから医療・福祉とも人材確保が難しいということが出てまいりますので、そのためには何をしたらいいのか。奨学金の話もありました。そのほかに処遇改善とかいろんな方策があると思います。ただ、これは職種ごとに違うと思いますし、医師の場合は、入学の問題から先ほどあったとおりですけども、どういう手立てがいいのかというのは、やはり専門の現場で直接かかわっていらっしゃる皆さんから御意見をいただきながら、方向性を出していただいて、その中で私たちは政策という形でまとめていきますけど、具体的にどう事業化していくかというのを検討していきたいと思っておりますので、また御意見をいただければと思っております。

○部会長 この部会だけではなくて、いくつか関連するものがいろいろ出てくると思いますが、またよろしく願います。ほかの部門でも結構ですので、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと質問いいですか。QRコードで読み込んだスマホでの決済とかWi-Fiの普及が今から先、外国の方たちを観光に呼び込むためには必要だと思うのですが、その辺は県としてどの程度進んでいるのか、ちょっと教えてください。

○総合政策部長 外国人の場合はカードをほとんど使いません。ペイです。アリペイであったり、スマホの決済で現金で引き落としというような形で、手数料が安くて済みますので、特に日本でのクレジットカードというのは、小売店からするとかなりの手数料を取られるところもありますので、特に中国系の場合は、ペイの支払いが多いということ。それで、県でも観光客を呼び込むためにということで、各商工会議所で今その手続とかノウハウとかの学習会を始めているところです。まだ全てがペイの支払いができるという体制にはありませんが、少なくともアジア系の皆さんは、クレジットカードはあんまり使われない、そういう傾向です。

○総合政策課長 Wi-Fiにつきましては、県で数年前からWi-Fiをつけるような観光地ですとか、あるいはホテルに対して、一定の支援措置を講じてきています。普及率の数字は今手元にありませんが、普及が十分進んでいるかということ、なかなかまだ進んでいないのかなと。主要な観光地ですとか主要なホテルについては大体ついていますが、

ちょっと外れたところとか、観光地であっても、観光案内所のところは届くんだけど、ちょっと離れたところには届かないとか、そういったところもありますので、外国の方々でこちらに来られて、Wi-Fiを利用してSNSでアップしたりとかいうのを非常に楽しみにして来られる方がたくさんいますので、そのあたりについては重要な課題というふうに思っています、引き続き普及に向けて、市町村と一緒にいろいろな工夫しながらやっているところです。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員 くらしづくり部会の中で外せないのが貧困問題で、非常に大事だと思っています。今日はコミュニティづくりの話とか介護人材不足の話が中心でしたが、やっぱり生活困窮家庭をどうしていくか、自分自身は子どもの貧困問題と高齢の貧困問題にも取り組んでいるんですけども、こちらの視点もこの話の中でまた盛り込んでいけるといいなと思っています。

○委員 子どもの貧困の問題は、貧困家庭が、自分たちは貧困であると認識していない、ここが今一番の課題かなと。結局、経済的な感覚が変わってきているのかなというのをすごく感じます。というのは、ちょっと時代が前だったら、うちにはお金がないから高校は県立に行ってねというのが親の本音だったと思うのですが、今は生活保護家庭の子が私立を目指す。私立専願でいく。私、ずっと8年間寺子屋をやりながら、中3の進学支援をやっているんですけど、それに一番びっくりした。というのが、私たちはできるだけ経費が安く済むような進学をして、その中で将来を見つけてほしいという思いがあったんですが、頭から塾に行けないから、ここに来て私立に行きたいと。それが親子で共通しているんです。親がそこを言わない。というのがまず今一番びっくりしている状況なんです。聞いてみると、子どもたちが「貧困って何ですか」という発想。だから、経済感覚が育っていないというのが、今、子どもを育てている親世代と子どもの感覚なんです。だって、家に電話が今ないでしょう。どんな家庭でも携帯を家族の人数分持っている。通信費などの支出の度合いが全く違ってきている。それを足りないところを何で削っているかという食費で削るとか。着るものは今安いところがいっぱいありますので、どうにかなる。だから、外から見た目に貧困かどうかというのは判断できない。学校に来て、朝から食事がとれないから、おなかが痛い、頭が痛いが出てきますから、その段階になると気づくけど、ほどほど貧困は非常に今見つけづらいというのが現状です。それと本人たちの自覚がないというのも一番の問題かなと思います。

あと、高齢者の貧困、これが非常に今地域の中でも課題です。確かに宮崎の場合、いろんな施設があるし、あとは今持っているものを全部処分して生活保護を入れて、施設に居続けるという形になってきていますが、これが本当の姿なのかなというのを考えたときに、高齢者の貧困になる前に何かできなかったのかなというところが一つのやっぱり大きな問題点かなと今は感じております。何か現場では想像以上に国とか県とか、子どもの貧困対策で子ども食堂などと言っていますが、もっと根本的な経済感覚を子どもたちがきちんと持てるような教育をやっていかないといけないのではないかな。不安なのは、4年後に導入される18歳成人です。高校生がスマホでも何でも買える。要するに契約年齢に達するということですね。そこまでに、子どもの経済感覚、それを育てる親たちへの経済感覚、この辺をどうやって教育していったらいいんだろう、そこがちょっと今、私が現場ですごく感じている不安です。

○委員 私、もともと児童養護施設の職員なので、20年間ぐらい児童虐待防止活動とかやっていて、実は子どもの貧困問題の捉え方って結構皆さん誤解していることが多くて、現場で見れば、やっぱりそういう御意見ってすごく多いんですよ。実際にここが私自身、今回ちょっとネットワークをつくらうと思った一つの理由なんですけれども、一番のネックが県民や国民の自己責任論とか、そういうところの意識がなかなか崩れていかない。これはどういうことかという、いろいろ考え方はあるんですけど、自分が言いたかったのは、子どもの貧困というのは一つのキーワードなんです。そこを探っていったときに、背景ってすごくいろいろあって、当然親の経済問題、シングルマザーだったりシングルファーザーだったり、ワーキングプアの問題とか、さまざまな社会問題がまずあるということ。あと、親が障がいを持っていらっしゃるなど。実際私のところに来る貧困の相談というのは、まさにそういうハイリスクな方たちから来るんです。そこら辺をどうしていくかというのが、どっちかという自分の子どもの貧困問題のテーマなので、実は子ども食堂とかも誤解を受けているんですけども、もともと子ども食堂と子どもの貧困は全くリンクしてないんですよ。これはメディアの問題であって、もともと子ども食堂というのは地域のコミュニティづくりの一環でやっているものなので、これがいろんな学識経験者たちのいろんなメディア操作によって、子ども食堂と子どもの貧困問題が一緒だということなんですけれども、これは全く誤解なんです。ある先生も今全国で、子どもの貧困と子ども食堂が一緒にリンクしているわけではないというような発信の仕方をされているんですけども、これはやっている人たちが違う発信をしてしまったら、すごく影響を受けてしまうので、現

場は現場レベルで大事と思うのですけれども、ここは私、逸脱してはいけないという考えなんです。ここではくらし部会ということで、シンプルに子どもの貧困問題から見える社会問題の課題をちゃんとここに落とし込んだほうがいいかなというところでの提案とさせてもらおうと思います。

○委員 ここにくらしづくりの関連ということで、一番大事なことは、やはり地域づくり、コミュニティの維持・活性化にあると思うんです。それが一番原因なのは、やっぱり自治会の加入率、それと、それぞれ地域を今盛り上げているまちづくり推進委員会、役員のなり手がいない。ですから、一人で何年もされている人がいらっしゃるんです。もうかわりたいのだけど後がないんだと。若い人もいらっしゃるんですけど、ならない。ですから、いつもまちづくりのいろんな団体の会合があるときも、いつも同じメンバーで地域の活性化のための地域の課題というのを検討しているんです。自治会加入率アップ、今でもうちの自治会でもあるのですけれども、この前、自治会長に「脱会させてください」と言っただけなんです。「どうしてですか」と聞いたら、親が近くに住んでいるんだけど、今一人で生活していけない。介護してやらなきゃいかんから、自治会のいろんな行事に参加できない。ですから、やめたいのだというような考え方なんです。本来の自治会の意味をわかっているのかなというふうに考えているわけです。ですから、何か自治会に入った特典あたりがあれば、それだけ脱会する人はいらっしゃらないと思うのです。今、市報もどこでも手に入ります。交流センターでも公民館でも手に入ります。あと、自治会に加入しているメリットって何があるのかなと。今は結局自治会長でも間に合わせにやっていらっしゃるので、いろんな活動もできない。それで入っている意味がないというようなこともあるんじゃないかなと考えているんです。ですので、行政でもそういうところを取り組んでいただいて、何か活性化するための、加入していただくことのメリットを明確化できればいいなと。甘い考えかもしれませんが、それしかないんじゃないかなと思います。そして活性化、まちづくり推進委員会、どこでもやっておりますが、結局役員のなり手がいないというのは、やっぱり報酬の問題もあるんじゃないかなと思います。そこあたりも何か手立てがあれば、さっきちょっと出ましたポイント制とか、そこあたりもやっぱり思い切って対処しなきゃいけないと思います。ある程度地域が活性化できれば、おのずと色々な問題が解決できるんじゃないかなと考えております。ここで結論はなかなか出にくいのですけれども、何かそういうのを今後も課題として続けていっていただきたいなというふうに考えております。

○**部会長** ありがとうございます。

御意見をいただきましたけど、特によろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○**委員** やはりここでいっぱい議論したことが県民の皆さんに伝わる、伝えるという作業がなかなか難しいなというふう思っております。私、うれしかったのは、委員が言ってくださった、自分の最期をどう自分なりに考えるのか、エンディングノートなんですけど、うちの場合は、自分たちで自分の専用をつくったんですけど、最期を自分たちで考えようよということで、やはり具体的に提案する。さっき、3つの分野に分けてというふうに言われましたように、やはり種別に提案というのは絶対に必要だと思うのです。でないと、身近に提案されたほうが感じない。だから、やっぱりみんなが自分のことだと感じられるような提案の仕方というのがいろんな形で必要なと。この広報作業というのはすごく今難しいとは思いますが、若い人たちは意外とSNSを大いに活用していますので、そこら辺を使ってのいいキャッチコピーでもつくって、みんながちょっと食いつくような、何かそういったものの提案、ペーパーレベルの方へはペーパーレベルの提案、いろんなことをたくさん盛り込んでも、伝えられるほうは、今は活字離れとも言われますように、なかなか受け取ってもらえない。だから、そういうときにすっと入れるような、そういったものが暮らしの中から一つ出てくると、すごくいいような気がして、いいキャッチコピーができるといいなと思いつつ、何かそういうもので啓発していく。一つでもいいから課題を、何かそういったもので解決できるとすごくうれしいなと思いつつ、今、最後聞いていました。

○**部会長** ありがとうございます。では、大体時間になりましたので、今日いろいろな多面の視点をいただいて、特に4・5ページの我々の部会の主要な部分でいただきました。ここで1項1項整理することがちょっと難しいんですけど、基本的にこの黒抜きの部分の論点、それから視点、今日いただきました意見も含めて、この流れの方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○**部会長** ありがとうございます。今回は部会の第1回です。先ほどの話では全5回ということで、これから先ほどのプロジェクトにつながるようなまとめ方、あるいは方向性、政策的なものに今後進んでいくと思っておりますので、今日いただいた意見を含めて、事務局でまた整理をしていただいて、先に進んでいただきたいと思います。

では、最後のほう、5のその他に進みたいと思います。事務局、いかがでしょうか。

○事務局 それでは、今後のスケジュール等につきまして連絡をさせていただきます。配付資料の中に1枚紙で「今後のスケジュールについて」という紙が入っていると思います。10月に予定しております第2回の専門部会の御案内を申し上げます。本日、お集まりいただいた会議に先立ちまして日程調整いたしましたところ、第2回の専門部会を10月22日（月曜日）10時から12時まで、県庁本館講堂において開催をしたいと思っております。日程調整がさらに御都合が悪いというふうに御連絡をいただいた方もいらっしゃいますけれども、さまざまな調整を図った上でこのような形になりました。御了承いただければと思います。正式な開催通知につきましては、日が近くなりましたら、またお送りさせていただきます。よろしく願いいたします。

その他の事項についてです。お手元に配付しております計画の冊子等につきましては、そのまま置いて帰っていただいても構いません。こちらで預からせていただいて、次回また机上にセッティングしたいというふうに思っております。

連絡事項は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。では、第1回の専門部会を閉じさせていただきます。進行に御協力いただきましてありがとうございます。第2回が決まりましたので、関連する方々やほかの方々の御意見等も含めて、また次回提案をいただければありがたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○事務局 皆様、どうもありがとうございました。以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第1回くらしづくり部会を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

午後4時35分閉会